

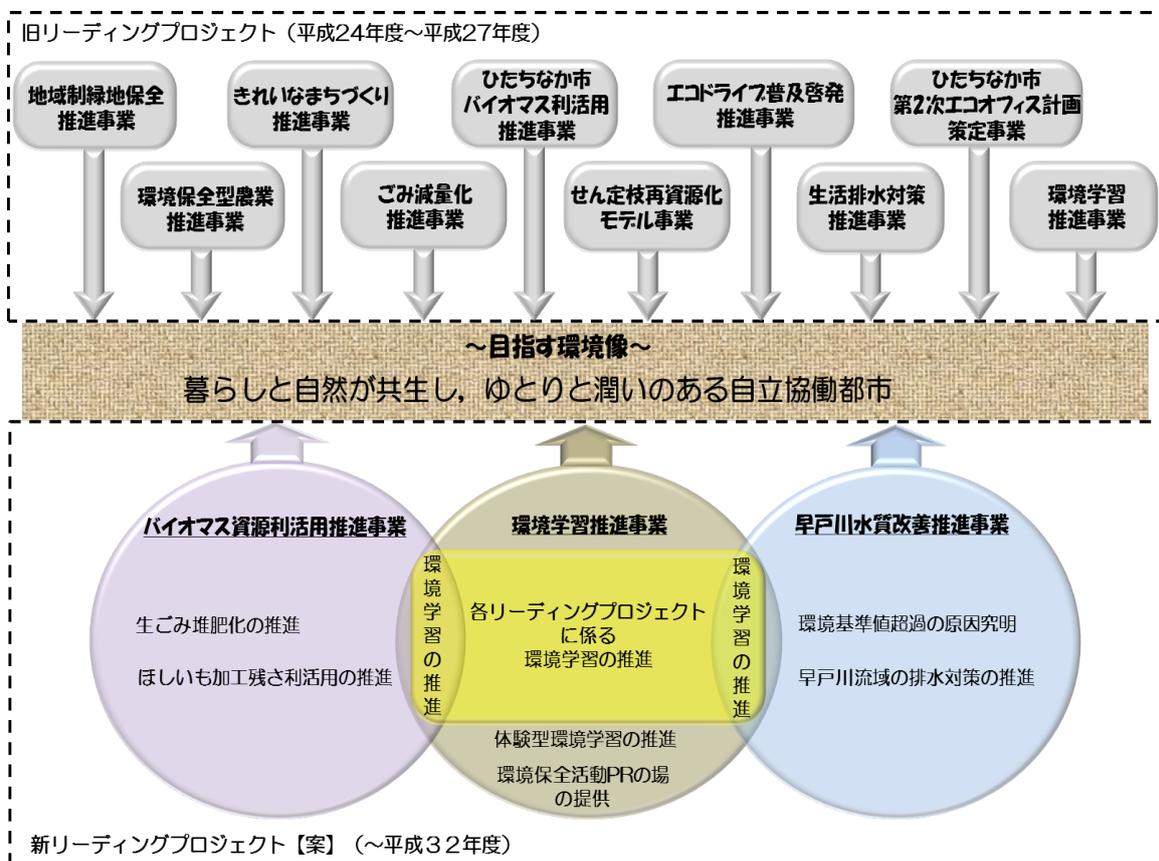
第2次環境基本計画改訂（案）

市では、平成24年5月に策定した本計画において、目指す環境像である「暮らしと自然が共生し、ゆとりと潤いのある自立協働都市」を実現するために先導的役割を果たす10の重点施策（リーディングプロジェクト）に取り組んできたところです。今後の平成32年度までの計画においては、市第3次総合計画との整合性、現在の社会情勢等を踏まえるとともに、これまでのリーディングプロジェクト達成状況の検証により課題の整理を行い、積極的に推進すべきリーディングプロジェクトとして以下の3つに絞る見直しを行いました。

①バイオマス資源利活用推進事業では、本市が推進することとしているバイオマス資源の利活用について、バイオマス資源の1つである生ごみ及びびほしいも加工残渣の利活用を推進するとともに、バイオマス資源のより効果的な利活用について検討します。

②早戸川水質改善推進事業では、早戸川の浄水場下地点のBODが、環境基準値を継続的に上回っている状況が続いているため、早急に原因を究明し、排水対策を講じるとともに市民や事業者が早戸川水質改善のために日常生活や事業活動でできることを考える機会を提供し、環境意識の高揚を図ります。

③環境学習推進事業では、市民や事業者等が自主的に環境保全活動に取り組むことができるよう、各リーディングプロジェクトに係る環境学習や体験型環境学習を積極的に推進し、更なる意識啓発に取り組めます。



① バイオマス資源利活用推進事業

(1) 背景・目的

本市では、持続可能な資源循環型の地域社会づくりを目指し、バイオマス資源等を利用した環境負荷の少ない再生可能エネルギーの普及啓発に取り組むとともに、市民、事業者や関係団体などと連携し、バイオマス資源の利活用を推進することとしています。

これまでも、「ひたちなか市第2次環境基本計画」に位置づけられている、環境保全の取り組みを目指す市民、民間団体や事業者及び市により組織された「ひたちなか市の環境を良くする会」において、バイオマス資源の一つである生ごみやほしいも加工残渣の利活用（堆肥化）実証試験に市民協働事業として取り組んできたところです。

今後は、家庭用生ごみ処理容器の導入補助や段ボールコンポスト講習会により家庭で取り組む堆肥化を推進するほか、地域等で取り組む生ごみ堆肥化及びほしいも加工残さ利活用の支援を行い、バイオマス資源の利活用を推進する必要があります。

(2) 実施内容

○生ごみ堆肥化の推進

- ・市報、市HP、チラシ等で、堆肥化の取り組みを周知啓発します。
- ・家庭で取り組む堆肥化を推進します。
- ・地域等で取り組む堆肥化を支援します。

○ほしいも加工残さ利活用の推進

- ・農家の現状を調査研究します。
- ・利活用に係る課題を検証し、具体的な支援策を検討します。

○環境学習の推進

体験型環境学習である段ボールコンポスト講習会を地域や学校等で開催し、バイオマス資源について理解を深めるとともに、日常生活でできることを考える機会を提供します。

(3) 実施目標

家庭で取り組む生ごみ堆肥化を推進するとともに、地域等で取り組む生ごみ堆肥化及びほしいも加工残さ利活用の支援を行い、持続可能な資源循環型の地域社会づくりを目的とした、市民の環境意識の高揚を図ります。

(4) 実施工程

市及び国、県の各種計画や施策等に基づき、庁内関係課や近隣市町村その他関係機関と連携し、バイオマス資源利活用の推進を図ります。また、市民、農家、環境団体、事業者等による意見交換会を開催し、持続可能な循環型の地域社会づくりについて引続き協議します。

② 早戸川水質改善推進事業

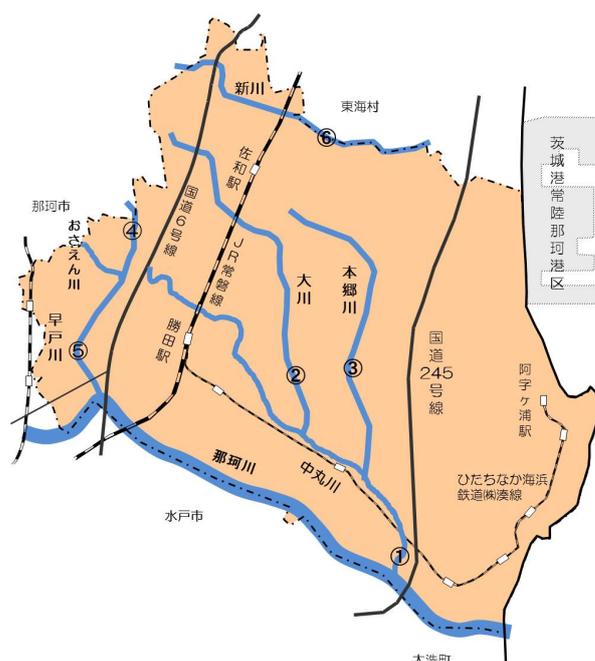
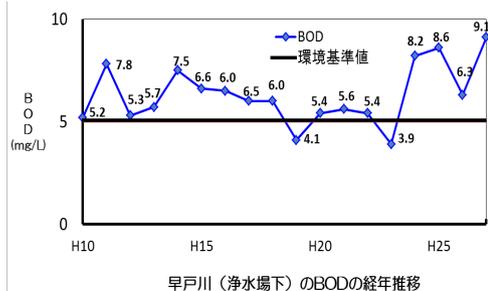
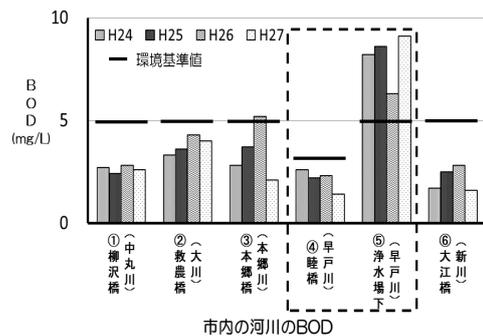
(1) 背景・目的

本市では、家庭からの排水や事業所からの排水による水質汚濁の防止を図るため、公共下水道・農業集落排水施設の整備及び合併処理浄化槽の普及等、汚水処理施設の普及に取り組むとともに、事業所に対し水質汚濁防止法等の公害関係法令による規制を行い、現在では市内の殆どの河川がBODの環境基準を達成しています。

しかしながら、一部の河川では未だに環境基準を達成できておらず、特に、早戸川の浄水場下地点は、市内で最もBODが高く、平成27年度で、9.1 (mg/L)と環境基準値5 (mg/L)を大幅に超過している状況が続いており、近年では、県内で最もBODが高い地点となっています。

早戸川の中流では、家庭からの排水が大半を占めるおさえん川と工業団地からの排水が大量に流入するため、浄水場下地点は、上流と比較するとBODが高くなっています。

このため、原因を究明した上で、早戸川流域の家庭については、単独処理浄化槽及び汲み取り便槽から合併処理浄化槽への転換の推進及び浄化槽の適正な維持管理の啓発を行い、事業所については、公害関係法令による規制や指導を継続するとともに、排水監視や立入調査を強化していく必要があります。



(2) 実施内容

○環境基準値超過の原因究明

- ・早戸川の測定地点を追加し水質を調査します。
- ・流入河川のおさえん川について新たに水質を調査します。
- ・原因を究明し，効果的な対策を講じます。

○環境学習の推進

市民や事業者により日常生活や事業活動による早戸川への影響を理解してもらうとともに、水質の改善のために、日常生活や事業活動でできることを考える機会を提供します。

(3) 実施目標

項目	現況(平成 27 年度)	目標(平成 32 年度)
早戸川(浄水場下)のBOD(mg/L)	9.1	5.0以下

(4) 実施工程

環境基準値超過の原因を究明し，家庭に対し，単独処理浄化槽及び汲み取り便槽からの合併処理浄化槽への転換を推進するとともに浄化槽の適正な維持管理を啓発するほか，事業者については，公害関係法令による規制や指導を継続し，排水水質の監視や立入調査を強化します。また，出前講座等の環境学習により，市民や事業者が早戸川の水質改善のために日常生活や事業活動でできることを考える機会を提供します。

③ 環境学習推進事業

(1) 背景・目的

本市では、市民や事業者等への環境保全意識の高揚を図ること、また環境保全活動に取り組むために必要となる知識や技術の普及・向上を図ることを目的として、環境講座等を実施しています。

現在、多くの市民が地域の美化活動や資源回収に参加していますが、さらに環境保全の活動の環を広げるためには、環境保全の意識を高める必要があります。

特に、小中学生をはじめとする子どもは、環境に対する意識や基礎的な習慣が身につく時期であるため、生涯を通じて環境保全活動に取り組むことができるよう、教科書や資料による学習だけでなく、自分たちで動き考えながら自然環境を体験することが有意義な学習となります。

また、事業者については、地域の環境保全活動に積極的に参加する等、地域の環境特性を理解し、事業活動が地域に与える影響について把握することが重要となります。

(2) 実施内容

○各リーディングプロジェクトに係る環境学習の推進

- ・市HP等で、各リーディングプロジェクトを周知し、環境学習を推進します。

○体験型環境学習の推進

- ・市域の豊かな自然環境を教材とした体験型環境学習を推進します。

○環境保全活動PRの場の提供

- ・市HP等で、環境保全活動を支援する『こどもエコクラブ』を周知し、登録を促進します。
- ・小中学生、市民、事業者が環境保全活動について発表する場の環境シンポジウムを開催します。
- ・小中学校、事業所の環境に関する活動報告を市HPに掲載し、紹介します。

(3) 実施目標

地域の実情に応じた体験型環境学習の機会の創出と場の提供を図り、特に子どもが、身近な自然環境に関心を高め、生涯を通じた環境保全活動に繋がることを目標とします。

(4) 実施工程

バイオマス資源利活用推進事業や早戸川水質改善推進事業に係る環境学習として講座等を開催するとともに、国営ひたち海浜公園等と連携しながら体験型環境学習を推進します。環境学習を通じて取り組んだ環境保全活動等については、発表する場を設けることで、広くPRし、活動の環を広げていきます。